

令和5年度
豊島区ひきこもり支援の方向性

【目次】

1. 豊島区の支援方針

2. 支援の方向性と令和5年度の方策

方針1—①相談支援体制の強化

方針1—①´ 家族支援の強化

方針1—②情報発信の強化

方針1—③居場所の充実

方針1—④ネットワークの構築

方針1—⑤主体的な活動の支援

方針2—①スーパーバイズ機能

方針2—②支援者のスキル向上

1. 豊島区の支援方針

2つの支援方針を具体化するため、令和4年度は「1-⑤主体的な活動の支援」を加え、7つの支援の方向性を設定。令和5年度は新たに「1-①´家族支援の強化」を加え、下記方針に従い、実現に向けた方策を展開する。

支援方針	支援の方向性
【方針1】 相談につながる仕組みをつくる	1-①相談支援体制の強化
	1-①´家族支援の強化
	1-②情報発信の強化
	1-③居場所の充実
	1-④ネットワークの構築
	1-⑤主体的な活動の支援
【方針2】 断らない支援・ 強制しない支援を目指す	2-①スーパーバイズ機能
	2-②支援者のスキル向上

2. 支援の方向性と令和5年度の方策

【方針1】相談につながる仕組みをつくる

1－①相談支援体制の強化

1－①' 家族支援の強化

《当事者支援》

- ・臨床心理などの専門知識を持った生きづらさ支援員が、当事者の考えを引き出し、出した答えを応援する。安心して過ごせる居場所や自らの役割を感じられる機会など多様な社会生活の機会を提供することで、社会とつながりが途切れないよう支援する。

《家族支援》

- ・ひきこもり相談窓口への初回相談の約7割は家族からの相談であった。家族からは、「どのように接していいかわからない」「何を考えているかわからない」「家族亡きあとの生活が心配」などの相談が寄せられている。個々の状況に応じた支援を行うために、関係機関や民間支援団体とのネットワークを積極的に活用し、家族が孤立しないよう支援を行う。
- ・ひきこもり支援においては、家族の力の回復が重要であるため、より家族が相談しやすい体制を整える。

《その他》

- ・悪質な引き出し屋などのトラブルに関する相談を受けた時には、関係機関と連携した支援をする。
- ・支援を必要とする方がひきこもり相談窓口につながれるよう、窓口同士の連携をさらに深める。

○令和5年度の方策

- ・家族支援の一環として、休日相談を行なう
- ・合同相談会や家族交流会を実施する

1－②情報発信の強化

- ・ 民生委員等へのアンケート調査の結果、民児協等に足を運び相談窓口の周知を行った民生委員や町会は、周知を行っていない青少年育成委員に比べ、ひきこもり相談窓口を知っている割合が高いことがわかった。
- ・ 今後も、あらゆる媒体を活用した継続的な情報発信を行うとともに、関係機関の会議体などを通じて相談窓口の周知を図ることで、当事者や家族に確実に情報が届くよう取り組んでいく。

○令和5年度の方策

- ・ 生きづらさ支援特集号（仮）の全戸配布による窓口やイベントの周知
- ・ 広域連携団体の媒体で互いのイベントの広報協力
- ・ 商業施設等でのひきこもり相談窓口チラシの設置

1－③居場所の充実

- ・ 区内で活動する支援団体の居場所を積極的に活用し、当事者等が安心できる居場所の充実を目指す。
- ・ ひきこもり女子会の参加者の多くは、他自治体からの参加であった。引き続き、豊島区民以外でも参加できる居場所としてひきこもり UX 女子会を開催していく。

○令和5年度の方策

- ・ 居場所マップの作製並びに上記特集号での公開を予定
- ・ ひきこもり UX ママ会の初開催
- ・ 就労準備支援事業と連携し、有志による地域イベント参加

1－④ネットワークの構築

- ・ 学識経験者、家族会、当事者団体、医師・弁護士などの専門家、民生委員等とのネットワークづくりを促進することで、ひきこもりに対する誤解や偏見を解消し、支援を必要とする方が相談窓口につながる仕組みをつくる。

○令和5年度の方策

- ・ 講演会を企画・実施することで、ひきこもり支援に理解がある地域の機運醸成を図る
- ・ ネットワーク会議の開催において参加しやすい環境づくり

1－⑤主体的な活動の支援

- ・ ひきこもり経験者やその家族が主体的に行う活動は、大変心強いものである。当事者団体や家族会の活動をサポートする。
- ・ 相談窓口につながった当事者や家族が発信する言葉を資源として活かし、当事者等が求める支援を形に変えていく。

○令和5年度の方策

- ・ 合同相談会を行い区との連携実績を作り、各団体のプレゼンス向上を図る

【方針2】断らない支援・強制しない支援を目指す

2-①スーパーバイズ機能

- ・ 生きづらさ支援員がスーパービジョンを受けられる体制を整えることで、支援員としての技術の向上や困難な事例への対処能力の向上を目指す。また、支援員のバーンアウトをケアする。

【令和4年度までの施策】

- ・ 福祉包括化推進部会との連携によるスキルアップ
- ・ 東京都の多職種専門チームの活用
- ・ ひきこもり相談支援協議会での各委員から助言体制

○令和5年度の方策

- ・ 支援者が支援を続けるため、支援者を守るための仕組みづくり
- ・ 重層的支援体制整備事業とひきこもり相談窓口の連携を意識した事業展開

2-②支援者のスキル向上

- ・ 多摩・島しょ連携事業として実施したひきこもり女子会にて、他自治体と一緒にイベントをつくりあげることで、自治体間の新たなつながりができた。生きづらさ支援員も参加することで、それぞれの持つノウハウを共有し、お互いに学ぶことができる場としていく。
- ・ 民生委員等へのアンケート調査の結果、地域で活動する方々が手探りの状態で見守りや相談を受け止めている状況が見えてきた。本人や家族の心情に寄り添った見守り方法など、相談を受けた際のヒントとなる研修会や講演会を開催。

○令和5年度の方策

- ・ 連携団体企画勉強会へ参加し、支援力向上を図る